

## 地域自立の社会学 「地方創生」時代の地域の持続可能性

矢部拓也・山岸達矢

### 1. 問題意識 地方創生と地域社会学の関わり

「地方創生」が叫ばれる昨今、地域の自立を目指して日本中で様々な活動が行われている。しかし、それぞれの取り組みから得られる効果については、精査していく必要がある。特に行政が推進する政策として取り組まれる場合には、なおさら事業の持続性と公正さについての検証が欠かせなくなる。このような全国での動向について、大学も無縁ではない。大学のミッションも、国際的な研究大学を目指すばかりでなく、地方活性化の拠点となるべく通称「COC+（Community of Center プラス）」と呼ばれる事業が実施されている。正式名は、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と言い、文部科学省が平成27年度に始めた事業である。大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としている（文部科学省HPより）。本事業は、「地域社会」と密接に関わる事業であるが、地域社会学会員の中で、大学より要請されこの事業に積極的に関わっている会員や、地域社会学的知識の提供を要請された会員は何人いるだろうか。もっと言えば、このような事業が今、地方で進んでいることを知っている会員は何人いるだろうか。本事業のビジョンの作成や運営は、個々の教員の専門性とは必ずしも一致せず、他分野を専門とする教員が中心的な役割を担って運営されていることが多いのではないだろうか。「COC+」に限らず、様々な地方創生事業が実施されているが、本年度の研究委員会の問題意識は、「地方創生」時代の今日、地域社会に密接に関わる多くの事業が行われているにもかかわらず、これまで地域社会学は、このような新しい実践的な動きには、ほとんど関与せずにいたのではないか。地域社会学のテーマとして、もっと積極的に捉えるべきだと思われる。

もちろん、増田寛也元総務相の「増田レポート」に端を発する「地方消滅」言説下の地方創生政策（増田2014）には、様々な問題点があることは指摘されており（山下2018;吉野2019）、これらに組みすることのない立場から活動するという考え方もある。そうであるならば、「増田レポート」の否定ではなく、「増田レポート」を超える、既存の地方創生事業を揺るがすような新たな地域社会の構想を提示できないだろうか。

そこで、本年度の研究例会では、まずは今、「地方創生」の現場（必ずしも、行政の地方創生事業に限らず、地域活性化やまちづくりなどの活動）では、どのようなことが起きているのか、また、そこでの実践者はどのようなことを考え、どういった学問的背景を基にこれ

らの実践活動が営まれているのかといった、現場からの問に対する地域社会学としての方向性を見出そうと考えた。これまでの研究例会では、研究者の報告が多かったが、本年度の研究例会では、あえて実践家を呼び、彼らとの対話を通じて今後の地域社会学の方向性を模索した。そして、本年度のシンポジウムのテーマを「地域自立の社会学 『地方創生』時代の地域の持続可能性」と定めた。

## 2. 「地方創生」時代のまちづくり事業の分類

本節では、現在、様々に行われている地方創生に関わるまちづくり活動の分類を行い、研究例会とシンポジウムで取り上げられた事例の特徴毎に分類し位置づけを示したい。まちづくりに関しては定番と言われる分類があるわけではないので、矢部（2016）で用いた以下のような分類を用いた。現在、展開されているまちづくりの推進主体と事業の特徴を、縦軸に行政主導<sup>(1)</sup>か市民・民間主導かと、横軸に既存の社会構造を維持する主体層か地域社会の新たな担い手層かで区分した4象限によって分類する。その上で、本年度の研究例会とシンポジウムでとりあげた、リノベーション、ローカルフェス、エリアマネジメント、シュタットベルケに関わる構造的な要因と主体との特徴について考察する。

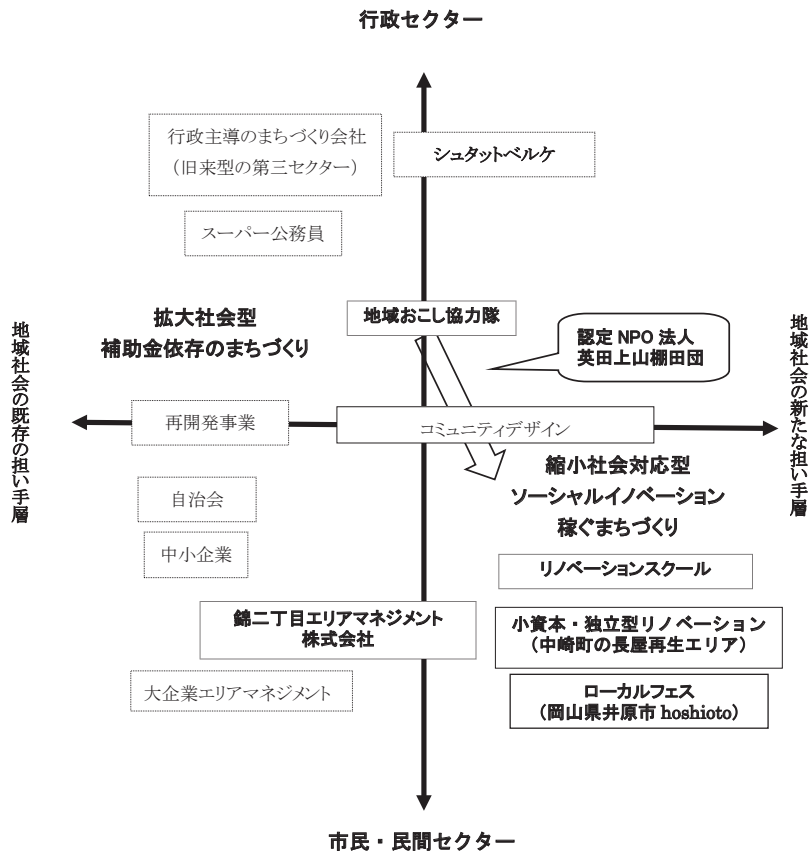


図 「地方創生」時代のまちづくり事業の分類

都市空間を大きく変化させる市街地再開発の状況から考えることから始めたい。法定再開発やタワー型マンションの建設は、1980年代から政府の経済政策の一環で実施された。この建築の容積率に関する規制緩和を用いた地域再編は、都市部の一部で局所的に実施されていた。2000年代に入り、この都市開発の手法は、地方都市と郊外住宅地においても用いられるようになった。この動向は、人口減少期と建物の更新期が重なり、更に官と民からの期待が集まるようになってきていることから、行政セクターと市民・民間セクターの間に位置し、なおかつ直接事業を実施する主体が建設会社のため、既存の担い手層の取り組みに位置する。しかし、再開発事業が用いられた地域社会の持続性に関する問題と、住宅政策の不備から引き起こされる不動産に関する問題、ジェントリフィケーションの問題については、放置されたまま推進されている。このような状況に対して警鐘を鳴らす研究成果も散見されるようになった（朝日新聞取材班 2019；日本経済新聞社編 2019）。

都市政策の中で重視される官民協働は、行政セクターと市民・民間セクターの間にある取り組みである。行政セクターと市民・民間セクターは、現在2つの異なる社会状況を同時に形成している。1つ目は、行財政の悪化である。2つ目は、市民社会の成熟である。NPOなどの市民団体は、政策決定過程への参画だけでなく、公共サービスを当事者のニーズに対応させて提供する重要な主体になっている。そのため協働が、市民活動を促進することを通じて、地域社会の問題の分野横断的な解決を図り、当事者のニーズに沿った公共サービスを提供するために、今後も重要だと考えられる。しかしながら、官民協働の中身は、類似した言葉が用いられていても事例間で似て非なる状況がしばしば生じている。その理由は、官民協働の現状が前述の2つの社会状況の中で揺れ動いているためである。したがって、官民の関係性については引き続き注意深く見ていく必要がある（山岸 2019）。市民団体による活動や、地域での規範を形成する活動、官民協働については、地域社会を形成する起爆剤として捉え、それらの全体像を把握するためにコミュニティデザインと総称されることもある。住民の主体性と、NPOなどの市民団体と行政との協働を主軸にした地域課題に対する分野横断的で総合的な取り組みの可能性が追求されている（小泉 2016；山崎 2011）。しかし、このコミュニティデザインという総称を用いた際にも、行財政の悪化と市民社会の成熟という2つの社会状況の狭間で生じる官民協働の課題が横たわり続けているのである。

## 2.1 リノベーション

コミュニティデザインの思想を受け継ぎつつも、より市民・民間セクター中心に活動をソフトしたものとして、第2回研究例会で嶋田氏より報告のあった「リノベーションスクール」が位置づけられる（嶋田 2015）。「リノベーションスクール」は、行政と共催する点は、山崎（2011）のコミュニティデザインの手法と類似しているが、特筆すべきは、地域内の民間物件のリノベーション計画を数日のブートキャンプの最終日に発表、その物件のオーナーが気に入った場合は、地域の「家守舎（まちづくり会社）」が主導し、そのプランを実施するプログラムを全国展開している点である。行政の意向が強く出る場合もあるが、もともとは、参加者による参加費とオーナーや家守舎の投資により、リノベーションまちづくりを生み出す仕組みづくりから始まっており、市民・民間企業セクター主導のまちづくりのタイプとい

えよう。また、参加者も必ずしも既存の近隣居住者や町内会者に限定されず、広く市民参加の道が開かれている。スクール自体には、参加を全国から応募する場合もあり、地域社会の新たな担い手層を中心とする点も注目される<sup>(2)</sup>。

この象限に位置づけられる事例は、補助金にあまり頼らない活動であり、財源が逼迫する縮小社会対応型のソーシャルイノベーション、稼ぐまちづくりともいえるのではないかと考えている（木下2015, 2016; 矢部2016）。また、関連するメンバーがエリアリノベーションや官民連携などまちづくりの新しい潮流も生み出しており、今後の地方創生を考えるにあたって、注目に値する事例であろう（馬場・OpenA2016; 大島2019; 清水2014; 嶋田2015; 山本2019）。

## 2.2 ローカルフェス

地域社会の新たな担い手層中心で、より市民・民間セクター主導のものとして、小資本独立型・リノベーション（中崎町の長屋再生エリア）と、第3回研究例会でとりあげた「ローカルフェス」を位置づけた（長崎町の長屋再生エリアはシンポジウムで取り上げた事例であるので、次節で説明を行う）。岡山県井原市で開催されている「hoshioto」というローカルフェスは、新潟県湯沢町で開催されているようなプロモーター等の興業のプロが行う「フジロックフェスティバル」とは異なり、アマチュアが主催している。主催者の藤井氏自身は大学卒業後地元に戻ってきたサラリーマンである。2018年の来場者数は約800人の小規模なフェスティバルであり、スポンサーをつけない完全に独自の体制で、スタッフは全てボランティア、収入はチケット代によって賄っている。完全なる市民・民間企業セクター主導型である（山崎2019; 藤井2019）。「フェス」とはフェスティバル（festival 祭典）の短縮した呼び方であり、一昔前なら、地域に戻った若者が、衰退していた地域の「祭」を嘆き、その復活や再活性化などの「〇〇祭」といったものをイメージするが、本事例のローカルフェスはそういった地域社会とは全く繋がりがなく、既存の地域社会の担い手とは異なった新たな担い手層によって担われている<sup>(3)</sup>。永井（2016）によれば、フジロックフェスティバルなどの商業的なフェスティバルにおいても、そこで形成される人間関係は「個人化」傾向が見られ旧来型の祝祭の一体感とは異なった位相であることを指摘している。

## 2.3 エリアマネジメント

エリアマネジメントは、官民協働によるまちづくりの仕組みを、地区を開発する際に予め設定するやり方である。現在のエリアマネジメント学会に連なる系譜であり、都市計画の視点から、小林重敏氏が先導し民間企業と連携しながら実践例を積み重ねている。近年では大阪市の日本版BIDが注目されるが、古くは大丸有地区など大手企業と連携した民間主導の先進的な試みを行ってきた（小林2015, 2019）。

このエリアマネジメントに関連深いのが、第1回研究例会でとりあげた、「錦二丁目エリアマネジメント株式会社」である（堀田2018）。本事例は、「地域発意のエリアマネジメント会社設立」とあるように、市民・民間セクター主導である。担い手は、錦二丁目は問屋街であるため、中心的なコミュニティは通り毎に存在する町内会と繊維の産業団体である事業組合

であった。2004年に地域全体の「錦二丁目まちづくり連絡協議会（現在の錦二丁目まちづくり協議会）」が生まれ、2017年には名古屋市に2団体しかない地域マネジメント認定団体になっている。その後、2018年3月にコミュニティを代表する社員により構成された一般社団法人が唯一の株主となる「錦二丁目エリアマネジメント株式会社」を設立した。同団体では、株式会社の代表取締役がコミュニティの意向と違う動きをした場合は解任されるという仕組みをとることによって、地域の意見に大きく反する行動を制限している。新しいエリアマネジメントの仕組みを取り入れてはいるが、地域の新たな担い手層よりは、既存の担い手層の意見が尊重される仕組みをとっている。また、これらの活動には、故延藤安弘氏（愛知産業大学）が継続的に関わりながら作られてきたのである。

このように、まちづくりの取り組みは、それぞれに特徴がある。まちづくりの共通した前提は、拡大社会から縮小社会に変換した今日、財政縮小は不可避であり、地方創生やまちづくりの資金や人的資源を全て行政セクター主導で賄うのは困難であるということである。右肩上がりの時代であれば、様々な社会的問題点や不平等の克服を社会的再分配の意味を持たせた補助金で賄ったり、先延ばしにすることが可能であったかもしれないが、縮小社会をむかえ右肩下がりの時代ではそのような手法は通用しない（清水亮 2008; 小熊編 2019; 矢部 2008, 2016）。

### 3. 大会シンポジウム報告事例の位置づけ

今回の大会シンポジウムでは、「地域自立の社会学 『地方創生』時代の地域の持続可能性」というテーマを設定した。まずは、「地域の自立」を考えるための理論的な視座として、諸富徹氏（京都大学）が、財政学の立場から「人口縮小時代の都市——成熟型のまちづくりへ」というテーマで基調講演を行った。諸富氏は、より重要なのは目に見えないもの（「拡張された資本」）への財政資金の配分を「費用」とみなしてきたこれまでの発想から、「投資」とみなす発想への転換だと述べている（諸富 2018）。地域社会学の本流からは、相容れないパースペクティブかもしれないが、シンポジウムのテーマである地域自立／地域の自立可能性について考える機会となった。今後は、「投資」によって得られた利益を地域に還元する仕組みとしてのシュタットベルケと失敗を重ねる第三セクターとの相違点について今後明らかにしていく必要がある<sup>(4)</sup>。諸富氏が示したシュタットベルケは行政セクターではあるが、旧来の第三セクターとは異なる地域社会の新たな担い手になることが期待されている。

次いで、元・地域おこし協力隊であり、現在はNPO法人の理事である梅谷真慈氏（認定NPO法人英田上山棚田団理事）より、「過疎化におけるコミュニティ・ビジネスの可能性——岡山県美作市「上山集落」の実践から」というテーマで自身の事業についての事例報告が行われた。さらに、徳田剛氏（大谷大学）より、「大阪都心部における地域づくりと都市構造の変容——大阪市北区中崎町の長屋再生エリアを題材として」というテーマで、中崎町のリノベーションの事例報告があった。

梅谷氏の地域おこし協力隊と、徳田氏の中崎町のリノベーション事例の位置づけを行いたい。「地域おこし協力隊」は、基本は自治体による公募により実施されている事業であるも

の、国の政策として税金で運営されている事業であるため、行政セクターに位置づけられる。ただし、地域おこし協力隊が地域社会の新たな担い手層なのか既存の社会構造を維持する主体層の一員として活動するののかについては、事例ごとに分けられると考えられる。なぜなら、現状では、地域おこし協力隊への応募者は地域外の若者が多く、地域社会の新たな担い手層といえる。そしてその一方で、彼らは自由に活動できるのではなく、その身分は地方自治体からの委嘱を受けて地域で生活し、各所の地域協力活動を行うことから、既存の地域社会の人々の意向に左右されることが多いためである。そのため、本図では、既存の社会構造を維持する主体層にも、地域社会の新たな担い手の両方になり得る両義的な存在として位置づけられる。活動の詳細は本特集を参照して欲しいが、地域おこし協力隊卒業後に認定NPO法人の活動として取り組むコミュニティ・ビジネスは、相対的に地域にあったこれまでの発想と手法に基づき継続性はありながらも、活動の自主性は高まって活動しているように思われる。梅谷報告からは、地域の新たな担い手層の構成主体としての活動の成否によって、地域おこし協力隊員の地域での定住を含んだ活動の継続性が左右されるという推論が可能である。

続いて、徳田氏の中崎町の長屋再生の事例について位置づけたい。これは典型的なリノベーションによるまちづくり事例である。研究例会で取り上げたりノベーションスクールやローカルフェスと同じ、市民・民間セクター主導の新たな担い手層にあたる。ただし、研究例会で取り上げたりノベーションスクールのような全国的なネットワークをもっていないので、「小資本・独立型リノベーション」として位置づけられよう。

#### 4. 地域社会を形成する新たな試みの行方

地域社会の持続可能性については、新たな担い手層による取り組みの実態を踏まえると、新たな試みとして実験的に表現されたことが、まちを形成する際の拠り所となる参照先として重要となる。そして、その参照先で共有された価値を制度と計画に反映させる回路が確立されていることが重要となる。さらに、これら地域内での動きを持続可能にするための事業として確立することが必要となる。この地域内の新たな試みの結果が制度的な仕組みに反映されるという循環がどのように生じるかについて、以下で各事例に即して考察する。

地域社会での新たな主体による取り組みは、地域社会に新しい試みが可能となる場を形成する。試みの場での活動は、個々人の自己実現を目指した表現活動である。「hoshioto」のようなイベントの形態をとることもあれば、小規模な名古屋市の錦2丁目と大阪市の中崎町のようにリノベーションして小規模な店舗として活用する形態もある。これらの試みは、運営者側として関わる個々人に対して自己実現の場を提供している。それぞれの取り組みは個々の自己実現のためであるため、自然増殖的に地域社会に浸透していくことに任せた場合は、イベントであれば集って親睦を深めることに絞られ、そして、リノベーションであれば、建築物の更新期の暫定的な空間利用として一過性のものに留まるであろう。

これらの取り組みを、地域社会を新たに形成する取り組みとして昇華させるためには、活用可能な制度を駆使して地域社会の構想に反映させていく必要がある。エリアマネジメント

やコミュニティデザインという積極的に地域社会の活性化を促す取り組みに求められている機能は、地域で活動する個々の試みが生み出す価値を評価し、地域社会の未来構想に反映させることである。しかし、この機能が備わっていることは、名古屋市の錦二丁目の事例で試みられたように、法定再開発の一部を勝ち取ることを意味するのか、それとも、異なった開発計画を提示することを可能にするのか否かについては、考察していかなければならない。エリアマネジメントとコミュニティデザインにおける提案力が問われているのである。経済政策の一環として実施されてきた都市空間の再編に対してどのように関わり、どのような機能を担うのかということである。都市空間は、資産として運用され投資の対象になるなど、常に資本主義経済と密接に関わってきた。前述の通り、政府は、1980年代から空間の活用可能な幅を容積率の規制緩和によって増幅させることで、経済政策の一環として取り組んできた。一方、リノベーションは、このような空間を経済政策に沿った開発事業を進められる大手企業を中心にして進められるやり方とは異なり、多様な主体が関わるのが可能となる。リノベーションは、地価の安い地域で空き家を安価にて入手し、地域の地価が上昇するまでに地域を活気づける手法であることが各地の事例で確認できる。しかし、地価が上昇してくると、活動をしてきた主体が家賃を払えなくなり、活動を継続することが困難になることがある (ズーキン 2013=2010)。あるいは、名古屋市の錦二丁目の事例のように、地区内のイベントやベンチャーの出店を促進する取り組みや行政計画に反映がなされている地区で、再開発事業が展開される。これらの事例を踏まえて、リノベーションを活かしたまちづくりは、市場との関わり性の妥当性をどのように位置づけていくかを考えざるを得ない (山岸 2018)。リノベーションによるまちづくりに期待する市民、行政、企業などの主体は、社会的経済の側面を取り入れた運営と、それを地域で育てていく構想が必要になると思われる。その際に、エリアマネジメントとコミュニティデザインは、社会的経済の循環を地域にもたすためのコーディネート機能を持つことができるかどうか問われているのではないだろうか。

シュタットベルケの事業性に関する論点も、この社会的経済のあり様を問う中にある。諸富報告にあったドイツのシュタットベルケは、利益を生み出す部門の利益を不採算部門に充当する組織を、行政が運営するというものである<sup>(5)</sup>。このやり方は、運営の主導権を握るのは自治体であるものの、新たな発想に基づいて運営されるため、うまくいくと地域社会の新たな担い手になる。このやり方は、1980年代以降にイギリス・アメリカ・日本で進められ、2000年代の小泉政権以降に促進された民営化とは異なる仕組みである (ハーヴェイ 2007=2005, 2013=2012)。ここで内実を精査しなければならないのは、破綻を繰り返した旧来の第三セクターや補助金を中心に運営されるまちづくり会社との違いである。この点については、シンポジウムでも議論になったが、明確な解は得られず今後の研究課題となった。今後は、日本版シュタットベルケとして注目される湖南省の自然再生可能エネルギーによる電力会社などの実態に関する研究が進められる必要がある。

## 5. おわりに

最後に、「地方創生」時代のまちづくり事業の分類に即して、今後の課題を述べたい。こ

れまでのまちづくりの変遷を振り返ると、「行政主導のまちづくり会社（旧来型の第三セクター）」「スーパー公務員」などに代表される、拡大社会型の補助金依存のまちづくり傾向になりがちな、行政セクター主導で地域社会の既存の担い手層に分類される第2象限からの脱却が重視された。そして、縮小社会への移行に伴ったまちづくり事業として、同じ地域社会の既存の担い手としながらも、採算性を重視すべく市民・民間セクター主導へと移行（第3象限）したものとして、エリアマネジメント手法を位置づけられる。さらに担い手が、地域社会の既存の担い手層中心ではなく、これまで地域再生の担い手とはあまり見られていなかった新たな担い手層（第4象限）を中心とするものとして、縮小社会対応型・ソーシャルイノベーション・稼ぐまちづくりといった特徴のあるリノベーションまちづくりやローカルフェスなどが生まれてきたといえよう。そして、改めてこの布置を見ると、取り上げられた事例の大半が、市民・民間セクター主導で地域社会の新たな担い手層の第4象限に集中していることが分かる。これまで私たちは地域社会の既存の担い手層には注目していたが、新たな担い手層に関しては、これまでの地域社会学における分析枠組みでは捉えきれない複数性があるために、積極的に取り上げられなかった。その一方で、実践の現場では、この第4象限に分類される取り組みの動向が注目されており、研究の射程をここまで広げる必要がある。第4象限に分類される取り組みでの事業性と社会性との組み合わせは様々である。そして、その組み合わせ如何によって、他の象限に分類された取り組みに影響すると考えられる。この地域社会の新たな担い手層によるまちづくりの活動は、「地方創生」時代の地域の自立と持続可能性について考える上で、今後ますます重要になっていくであろう。

## 注

- (1) 本稿では、行政主導と市民主導という軸で対比することによって、市民社会の幅についての分析を可能にしている。その一方で、行政主導の内訳となる国と地方自治体とを区分せずに分析しているために、地方分権の程度については深く立ち入って考察しない。しかし、地方自治体が展開する政策の独自性は重要である。まちづくりの契機に着目したまちづくり条例などの条例に基づいた政策も注目に値する。詳しくは、別の論考（山岸2016）を参照されたい。
- (2) このようなリノベーション事業に対して、玉野和志氏は、地域社会学会として研究するにあたり、以下の3点の検討が必要ではないかと研究例会で発言している。第1に、どのような力がこのような活動を支えているのか。第2に、リノベーション（小さな開発）を阻む別の力、例えば補助金を出すなど古いタイプの開発を志向する勢力とのせめぎ合いがどのように行われているのか。第3に、市民の経済政策なり稼ぐ方策を、市民・市民活動を擁護する立場の地域社会学は長い間提出できなかったが、リノベーションはそれを解決する実践と捉えられるのではないか。また、大堀（2018）は、嶋田氏の「自立して稼ぐ民間がパブリックマインドをもって公共を担うことが重要」との発言を引いて、「小さな主体」による公共性の構築が、今後どのように展開していくか、注目したいと印象記にまとめている。
- (3) 八木（2018）は、ローカルフェスという文化現象は、いわゆる「ロストジェネレーション」を中心とした世代のなかである種の典型的な生活史を歩んできた者たちによって形作られてきたのではないかと述べ、こういった意味でローカルフェスは、地域経済の活性化に結び付けるための、言い換えれば「いかに稼げるか」という新自由主義的な発想重視のまちづくりの対極にある



のかもしれないと印象記において考察している。

- (4) 佐藤 (2019) は「拡張された資本」への投資は、本当に住民の福祉の向上に使われるのか。本当に投資によって得られた財源は市民・住民の福祉の向上に使われるのか。そこから零れ落ちてしまう人はいないのか。その点をチェックする仕組みは必要でないのかと印象記で述べている。同様の指摘として、杉本 (2018) は「それぞれの事例における「共同性」が誰による、誰のための、何をめぐる共同性であるのかを確認する必要。スケール、担い手、資源などから共同性の内容を精緻化するとともに、共同性の重層性を把握する必要があるとし、共同性の包摂と排除、さらに、縮小またはスポンジ化する地方都市での共同性の再構築についても視野におさめる必要」(杉本 2018: 2; 田中 2018: 11) と2018年のシンポジウムをまとめており、これらの視点は今後、地域社会学として精緻化していく視点である。その一つの枠組みとして、今回の改題で、試論としてこれまでの事例を図示している。
- (5) 不動産物件を所有している民間のまちづくり会社ではこのような手法は「事業内費用移転」というアセットマネジメントの手法として行われている。例えば、ジェントリフィケーションで追い出されがちな低所得者向けのアパートを提供するために、同じビルの最上階のフロアは高級レストランとして高い家賃で貸し出し、その分、低層階のアパートは安い家賃で貸し出すことにより、まちづくり会社が所有している不動産全体で採算をとり、持続的な経営を可能にする (西山 2011; 矢部 2011)。

## 参考文献

- 朝日新聞取材班, 2019, 『負資産時代——マイナス価格となる家と土地』朝日新聞出版.
- 馬場正尊・OpenA, 2016, 『エリアリノベーション 変化の構造とローカライズ』学芸出版社.
- 藤井裕士, 2019, 「ローカルフェスティバル主催者と地域社会の関係」『地域社会学会会報』212 (2019.01.18)
- ハーヴェイ・デヴィッド, 2007=2005, 渡辺治監訳 『新自由主義——その歴史的展開と現在』作品社.
- ハーヴェイ・デヴィッド, 2007=2005, 森田成也・大家定晴・中村好孝・新井大輔訳 『反乱する都市——資本のアーバンゼーション都市の再創造』作品社.
- 堀田勝彦, 2018, 「日本初、法定再開発から地域発意のエリアマネジメント会社設立——名古屋長者町地区まちづくり」『地域社会学会会報』210 (2018.9.11)
- 木下斉, 2015, 『稼ぐまちが地方を変える——誰も言わなかった10の鉄則』NHK出版.
- 木下斉, 2016, 『地方創生大全』東洋経済新報社.
- 小泉秀樹編, 2016, 『コミュニティデザイン学——その仕組みづくりから考える』東京大学出版会.
- 小林重敬編著, 2015, 『最新エリアマネジメント——街を運営する民官組織と活動財源』学芸出版社.
- 小林重敬・一般社団法人森記念財団編著, 2018, 『まちの価値を高めるエリアマネジメント』学芸出版社.
- 増田寛也, 2014, 『地方消滅——東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- 諸富 徹, 2018, 『人口減少時代の都市——成熟型のまちづくりへ』中央公論新社.
- 永井純一, 2016, 『ロックフェスの社会学』ミネルヴァ書房.
- 日本経済新聞社編, 2019, 『限界都市 あなたの街が蝕まれる』日本経済新聞社.
- 西山八重子, 2011, 「市民社会をささえる都市ガバナンス——ロンドン・コイン・ストリートのコミュニティ再生事業」西山八重子編著 『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社.
- 小熊英二, 2019, 『日本社会のしくみ——雇用・教育・福祉の歴史社会学』講談社.
- 小熊英二編著, 2019, 『平成史【完全版】』河出書房新社.

- 大堀研, 2018, 「第2回研究例会印象記 小さな主体による公共性の構築」『地域社会学会会報』211 (2018.11.16)
- 大島大芳彦・ブルースタジオ, 2019, 『なぜ僕らは今、リノベーションを考えるのか』学芸出版社.
- 佐藤洋子, 2019, 「シンポジウム印象記1 「拡張された資本」への投資は、本当に住民の福祉の向上に使われるのか?」『地域社会学会会報』215 (2019.6.26)
- 嶋田洋平, 2015, 『ほしい暮らしは自分でつくる ぼくらのリノベーションまちづくり』日経BP社.
- 清水亮, 2008, 「解題:『縮小社会』と地域社会の現在」『地域社会学年報』20: 3-8.
- 清水義次, 2014, 『リノベーションまちづくり 不動産事業でまちを再生する方法』学芸出版社.
- 杉本久未子, 2018, 「都市における共同性の構築・再構築——大会シンポジウムを受けて——」『地域社会学会会報』210 (2018.9.11)
- 田中里美, 2018, 「第1回研究例会印象記」『地域社会学会会報』210 (2018.9.11)
- 山岸達矢, 2016, 『住環境保全の公共政策——都市景観とまちづくり条例の観点から——』法政大学出版局.
- 山岸達矢, 2018, 「まちづくり事業の実践と地域社会学の接点——第1回研究例会・名古屋市長者町での事例を受けて——」『地域社会学会会報』211 (2018.11.16)
- 山岸達矢, 2019, 「NPOと自治体による協働の課題——新しい公共条例に関わるNPOの担い手意識に着目して——」金安岩男・牧瀬稔編『都市・地域政策研究の現在』地域開発研究所.
- 山本薫子, 2019, 「都市における共同性の構築・再構築をめぐる可能性と課題」『地域社会学年報』31: 15-29.
- 山下祐介, 2018, 『「都市の正義」が地方を壊す 地方創生の隘路を抜けて』PHP研究所.
- 山崎翔, 2019, 「ローカルフェスと地域社会のあいだ——フェス観測会の開催から」『地域社会学会会報』212 (2019.01.18)
- 山崎亮, 2011, 『コミュニティデザイン——人がつながるしくみをつくる』学芸出版社.
- 矢部拓也, 2008, 「縮小社会における地方の反乱——ポスト55年体制下の地方政治と地域社会, 田中康夫知事による長野県政を事例として」『地域社会学年報』20: 47-57.
- 矢部拓也, 2011, 「都市再生におけるまちづくり組織の比較研究」西山八重子編著『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社.
- 矢部拓也, 2016, 「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方——地方創生は「選択と集中」? 「社会保障」? 「新自由主義」?」『学術の動向』(21): 26-39.
- 八木寛之, 2018, 「第3回研究例会印象記 地域社会学が「ゆるさ」を捉えるとき」『地域社会学会会報』212 (2019.01.18)
- 吉野英岐, 2019, 「都市における共同性の再構築をめぐる」『地域社会学年報』31: 5-13.
- ズーキン・シャロン著 内田奈芳美・真野洋介訳, 2013=2010『都市はなぜ魂を失ったか——ジェイコブス後のニューヨーク論』講談社.

**Regional and Community Studies in “Machizukuri (Revitalizing Community)”:**  
Sustainable Community Development under Regional Revitalization Policy in Japan

*Takuya YABE, Tatsuya YAMAGISHI*

It is discussed in this study that several examples of “Machizukuri” (Revitalizing Community)” are classified into four quadrants. The examples have been raised at previous research meetings and one symposium at the conferences of Japan Association of Regional and Community Studies.

The four quadrants contained two axes. One is the vertical axis which indicates sectors for leading Machizukuri (from the administrative sector-initiative to the citizens and private sector-initiative). The other is the horizontal axis which identifies Machizukuri leaders (from existing Machizukuri leaders to new leaders in local communities). Then, the examples are analyzed based on their characteristics, as shown below, and classified. The examples are as follow: Government-led Town Development Company, “Stadtwerke (Municipal Utilities Authority)”, Regional Revitalization Cooperation Corps, Redevelopment Project, Community Design, Residents' Association, Area Management, Renovation, and Local Festival-Event. It has been discussed the cases of Renovation and Local Festival-Event led by “Citizens and Private Sector” and conducted by “New Leaders in Local Communities”, as it is the fourth quadrant, at research meetings in this year. Thus far, these cases have not been focused much by Japan Association of Regional and Community Studies, because this matter does not concern the leader of existing communities. However, these cases are practical and have attracted attention of practitioners and researchers in modern society. Moreover, they are activities that correspond to a downsized society of population and urban spaces. Therefore, it is important to focus on research in this field in the future.